

相談専用電話（在住・在職・在学）072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料

まだまだ続く、劇場型勧誘
「老人ホーム入居権」の
買え買え詐欺にご注意を！

大手商事会社を名乗る業者から、「介護付き老人ホームの入居の割り当てがあなたにある。不要であれば東北の被災地の人たちにその割り当てを譲ってほしい。」と電話があった。しかし、そのよ
うな割り当てが自分に回ってくると思えず「いりません」と断った。電話を切るとすぐ、別の会社名を名乗る業者から電話があり、「入金ありがとうございます。す。」等と言う。不審に思い電話を切ったが不安だ。



アドバイス

1. 「あなたに権利がある」「権利を譲って」などと購入を持ちかけてくる不審な電話は、買え買え詐欺です。相手にせずすぐに電話を切りましょう！

頼んでいないパンフレットが送られてきて、「パンフレットが届いていないか。届いた人しか買えない」などと電話がかかってくることもあります。こうした不審な電話がかかってきても、相手にせず「興味ありません」「お断りします」と言ってすぐに電話を切ってください。

2. 業者の話をうのみにしてはいけません！絶対にお金を支払わないで！

業者が持ちかけてくる話や送られてくるパンフレットは非常に巧妙にできています。話をうのみにしないでください。絶対にお金を支払ってはいけません。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。なお、実際に消費者が購入した権利が業者によって買い取られたり、謝礼が支払われた事例は確認できていません。また、業者が現金を宅配便で送付するよう指示する場合がありますが、そのようなケースは詐欺と間違いないありません。

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

最近寄せられた [相談事例]



話を聞くだけのつもりが高額の契約に！

リフォームなど工事の際は慎重に！

【あなたのまわりのこんな事例】

「外壁にひびが入っている。よければ話を聞いてほしい。」と業者が訪問して来た。ちよと壁の塗り替えを考えていたので業者の説明を聞くことにした。

「三十年も耐久性のある塗料を使用する。」とか「足場代はサービスする。」と言われた。しかし「ベランダの縁なども塗らないと雨漏りは防げない。」などと、徐々に勧められる工事が大掛かりとなり、料金も高額となった。業者を信用して良い心配だ。

アドバイス

◎ 工事内容について、ことさら長所のみを強調する業者と契約を結ぶことは危険です。同業他社の説明を受けるなど、今必要かどうか慎重に検討してください。

◎ リフォームなど工事が必要な場合は、費用や工事内容について十分な説明を求め、複数の業者から見積りを取り、納得した上で契約書を交わしましょう。また工事が完了してもしばらくは施工業者と連絡が取れるか確認しておくことも大事です。

◎ 十分な説明がなかったり、契約書を交わさずに業者が工事を実施するなど、不審な勧誘があった場合には、その場で契約はせず早めに消費生活センターに相談してください。

困った時はご相談を！

枚方市立 消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日

9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

催し予告

12月4日(木)10:00～12:00

「年末のお掃除に！

～石けんと重曹があればひと安心～

- 会場：消費生活センター 研修室
 - 講師：石けんを使いましょう枚方市民の会
 - 定員：先着40人 市内在住・在学・在職の方
 - 保育：先着5人
1歳以上未就学で要予約 11月10日(月)締切
 - 申込：11月4日(金)午前9時～、電話・ファクスで受付
電話・ファクス 072-844-2433
- ※詳細は「広報ひらかた 11月号」等でご確認ください。

**「石けんキャンペーン
& 廃油回収(食用) 予定」**

- 11月2日(日)
減量フェア(穂谷川清掃工場内)
午前10時～午後3時
 - 11月18日(火)
南部生涯学習市民センター
午前10時30分～正午
- ※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます